

第 2 次北秋田市総合計画及び北秋田市総合戦略について

平成 27 年 6 月 11 日
総 合 政 策 課

1. 第 2 次北秋田市総合計画

北秋田市の最上位計画である北秋田市総合計画が今年度終了するに伴い、次年度からの 10 年間に
おける市の総合的な振興・発展などを定めるもの

計画の構成は、市の将来ビジョンを示した「基本構想」と政策のプログラムを示す「基本計画」から
なる

「基本構想」（期間：10 年）

- ・ 市政運営の根幹をなし、基本理念をはじめ市の将来都市像の実現に向けた施策の大綱

「基本計画」（期間：5 年）

- ・ 基本構想を具現化し、必要な施策や課題等を体系的に整理し、政策のプログラムを示すもの
- ・ 前期と後期の計画からなり、今回は前期計画（平成 28 年度から 32 年度）を策定する
- ・ 第 2 次北秋田市総合計画では、新たに施策ごとに成果指標を設定することとしている

2. 北秋田市総合戦略

急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけ、各地域での住み良い環境確保や将来
にわたって活力ある日本社会を維持するという目標のもとで制定された「まち・ひと・しごと創生法」
に基づき提示された国の長期ビジョンと総合戦略を勘案しながら、北秋田市の人口の現状分析及び将
来展望を明示した「北秋田市人口ビジョン」を策定し、それをもとに、今後 5 年間で目指す基本目標の
設定や実施する施策の基本的方向及び具体的な施策を記載したもの

※期間：平成 27 年度～31 年度の 5 年間

基本目標（国の掲げている政策分野）

- ① 地方における安定した雇用を創出する（しごとづくり）
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる（ひとの流れ）
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（結婚・出産・子育て）
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する（まちづくり）

3. 総合計画と総合戦略との関係

総合戦略は、少子高齢化の深刻な進行に歯止めをかけるための人口減少克服や地方創生を目的とし
て、北秋田市の今後 10 年間の総合的な振興・発展を目的に策定される総合計画の重点プロジェクト
の一部として位置付ける予定である

4. その他

それぞれの策定に当たっては、「第 2 次北秋田市総合計画策定委員会」（委員長：副市長）や有識者で
構成する「第 2 次北秋田市総合計画策定審議会」及び「北秋田市総合戦略会議」で、議論・検討がされ
るほか、より多くの市民の声を反映させるために、移動行政懇話会やパブリックコメント、各地区への
出張説明などを予定している